

住民基本台帳を閲覧される方へ

市貝町町民くらし課 戸籍住民係

TEL0285-68-1114

閲覧できる日	毎週火曜日から金曜日までです。(町の休日の翌日を除く) ※繁忙期(3月から5月の間)には閲覧できない場合があります。
閲覧できる時間	午前9時から午後4時までです。 ※ただし、午後零時(正午)から午後1時までには閲覧できません。
閲覧者の定員	1日2名以内、同一法人又は同一団体につき1名です。
閲覧できる範囲	市貝町の管轄の住所区域です。
閲覧できる項目	住所・氏名・生年月日・性別の4項目です。
閲覧用リストについて	町名毎50音順に電算打出ししたリストです。 7月1日を基準日に年1回更新します。 (更新時期は、多少前後することがあります。)
予約について	事前に電話か直接窓口で閲覧希望日及び時間、申出者名(法人等名称)、閲覧者名、閲覧目的、電話番号を申し出てください。先着順になります。 予約は、閲覧日の1ヶ月前から可能です。
閲覧手数料	1件(1人)100円です。
閲覧の手続き等について	① 申出は事前申請になります。閲覧日の1週間前までに町民くらし課窓口にて下記の書類を提出してください。 ② 申出には、申出書・誓約書・プライバシーポリシー等及び調査票等の送付資料の添付が必要です。また申出書には、社判、代表者印、閲覧者の認印が必要です。(別紙添付書類等を参照ください。) ③ 上記に加えて法人等の場合は、法人登記簿等(申出の同一年度内に交付されたものを有効とします。)、また個人事業者の場合は、事業内容もしくは活動内容の分かる資料をご提出ください。 ④ 申出書の利用目的欄には、「〇〇〇のための調査」等具体的に記入して下さい。 ⑤ 町名又は字名欄には、〇〇一丁目、大字〇〇等閲覧するすべての町名又は字名を記入して下さい。
閲覧者の身分証明書の提示について	原則として住基カード、パスポート、運転免許証その他官公署が発行した免許証、許可証もしくは資格証明書等。(本人の写真が貼付されたもの)
閲覧時の注意事項	① 閲覧台には、町所定の用紙・筆記用具・閲覧台帳以外のものを持ち込まないでください。資料等を持参して、閲覧リストと照合することはできません。 ② 閲覧台帳から閲覧リストを取り外したり、台帳への加筆は絶対にしないでください。 ③ 閲覧台帳は指示された場所以外に持ち出さないでください。 ④ 閲覧者が担当者の指示に従わない時、閲覧を中止することがあります。 ⑤ 閲覧項目を転記する場合は、町で用意する所定の用紙に記入してください。 ⑥ 閲覧台帳をカメラ・ビデオ等で撮影することや、複写機でコピーすることはできません。 ⑦ 席を離れる場合は、必ず閲覧リストを閉じておいてください。
その他の注意事項	別紙「個人情報保護法について」をよくお読みのうえ、誓約事項等の遵守をお願いします。 ※なお、誓約書に反したことが明らかとなった場合には、住民基本台帳第51条により過料に処せられる場合があります。 ※特別の請求がない限り、ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者で支援対象者となっている者については閲覧できません。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に係る

添付書類一覧

閲覧の種類		添付書類等	閲覧者本人確認書類
公用閲覧	犯罪捜査等のための 請求の場合を除く	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 閲覧請求書（別記様式第1号） ➤ 関係文書等 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国又は地方公共団体の職員であることを示す身分証明書
	犯罪捜査等のための 請求の場合	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 閲覧請求書（別記様式第1号の2） 	
特定閲覧		<ul style="list-style-type: none"> ➤ 閲覧請求書（別記様式第2号） ➤ 正当な理由によるものであることを示す疎明書類等 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 住民基本台帳カード、パスポート、運転免許証等本人の写真が貼付された官公署発行の身分証明書、又は郵送により文書で照会したその回答書（別記様式第5号）及び健康保険証等 ➤ 申出者との関係がわかる書類（社員証等）
不特定閲覧		<ul style="list-style-type: none"> ➤ 閲覧申出書（別記様式第2号） ➤ 誓約書（別記様式第3号） ➤ プライバシーポリシー（現に作成されていない場合は別記様式第4号による）又はプライバシーマークが付与されていることを示す書類 ➤ 調査票や案内等の送付物 <p>※法人等の場合※</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 法人登記簿又は大学の委員会や学部長による証明書等（同一年内に交付されたもの） <p>※個人の場合※</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業内容や活動内容が分かる資料 	